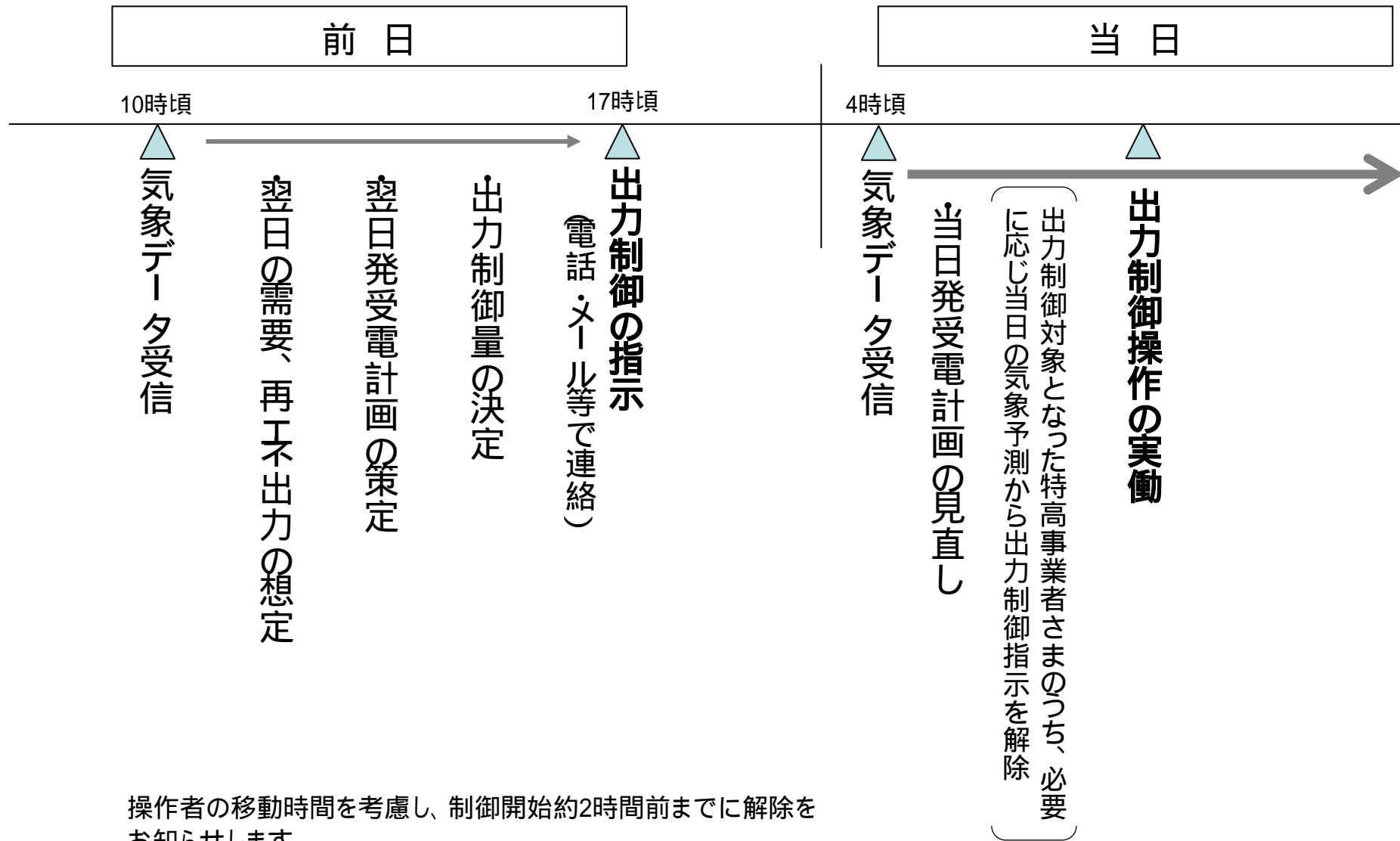


優先給電ルールに基づく各発電事業者さまの対応内容について

平成28年7月21日
九州電力株式会社

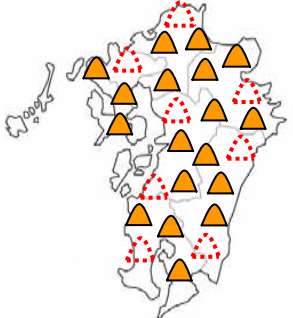
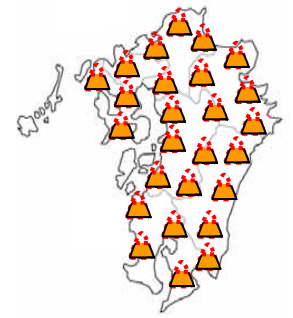
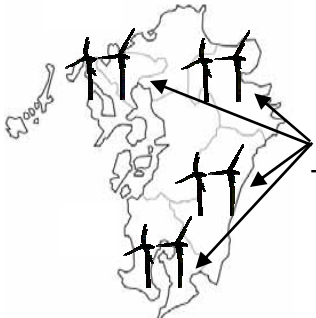
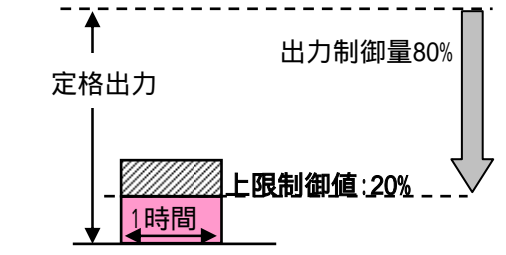
1 出力制御の指示・実働スケジュール

1



(注) 出力制御の指示・実働スケジュールについては、今後見直す可能性があります

2 出力制御の操作方法

適用事業者	太陽光事業者さま		風力事業者さま
	旧ルール	指定ルール	
操作方法	現地操作(手動)	自動制御(出力制御機能付PCS)	現地操作(手動)
制御方式	 <ul style="list-style-type: none"> 出力制御が必要な日毎に出力制御対象事業者さまを順次交替して出力制御を実施(交替制御) 	 <ul style="list-style-type: none"> 出力制御が必要となる量を必要な時間に一律で出力制御を実施(一律制御) 	 <ul style="list-style-type: none"> 出力制御が必要となる量を必要な時間に一律で出力制御を実施(一律制御)
制御実施単位	<ul style="list-style-type: none"> 日単位で制御を実施(制御実施管理は日単位) <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>旧ルール: 定格出力500kW以上の太陽光を対象に、年間30日までの無補償での出力制御を実施(H27.1省令改正前に接続承諾に至った太陽光事業者さまが対象) 指定ルール: 無制限・無補償での出力制御(500kW未満[住宅用(全量買取・余剰買取)を含む]も対象)を実施(H27.1省令改正以降に接続可能量を超えて接続承諾に至った太陽光事業者さまが対象)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 時間単位で制御を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 時間単位で制御を実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〔定格出力から上限制御値までを出力制御量とし、その大きさに応じ制御時間に換算する等価時間管理〕</p> <p>〔等価時間管理の例示〕</p>  <p>(制御換算時間: 80% × 1時間 = 0.8時間)</p> </div>

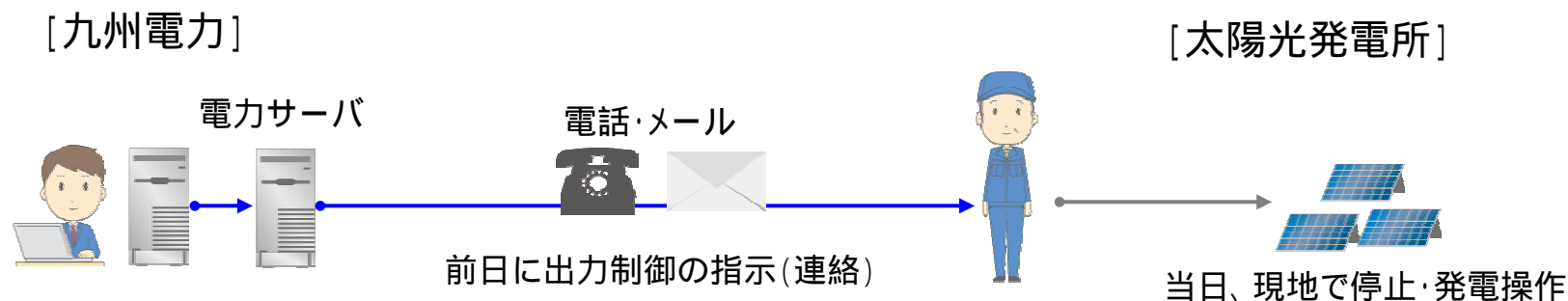
(注1) 火力・バイオマスの操作方法は現地操作(手動)、制御方式等については設備・運転実態等を踏まえた整理が必要となります

(注2) 指定ルール太陽光事業者さまは、接続可能量(30日等出力制御枠): 817万kWを超過するまで、旧ルール事業者さまと同様に交替制御となります

操作方法	前日		当日		事業者さま操作内容
	連絡スケジュール	連絡手段	連絡スケジュール	連絡手段	
現地操作 (手動)	前日17時頃までに翌日の出力制御の実施を指示	電話とメール 配信 ¹	〔特別高圧の事業者さまへは必要に応じ出力制御指示を解除〕	〔電話とメール 配信 ¹ 〕	出力制御指示に基づき発電停止・運転操作 (制御時間:8~16時 ²)
自動制御 (出力制御機能付PCS)	前日17時頃までに翌日の出力制御の実施を通知	ホームページ掲載 ³ (メール配信)			〔出力制御機能付PCSへの制御信号に基づき自動制御〕

- 1: 電話・メールによる自動連絡を行いますので、必ず受信できる電話番号・メールアドレスを事前に登録させていただきます。(電話番号:1件、メールアドレス:最大3件)
- 2: 出力制御を適切に行うために、出力制御の時間帯は太陽光の日射量が大きくなる時間帯に応じて、季節毎に設定することを検討しており、決定次第、改めてお知らせいたします。
- 3: 出力制御機能付PCSへの制御内容(予定)は、制御前日に当社ホームページで確認いただけます。なお、メールでの受信を希望される場合は、当社ホームページ上の専用ページにてメールアドレスの登録が必要となります。

(1) 現地操作の場合



- 0 出力制御対象となった場合、前日夕方(17時頃目途)までに、あらかじめご登録いただいた連絡先¹に出力制御指示の連絡を行いますので、常に受信・確認できる体制の構築が必要となります。
- 0 当社からの遠隔操作は行えないことから、事業者さまにおかれましては、現地で発電所の発電停止・発電開始の操作を行う操作員の確保が必要となります。
なお、操作員は前日の出力制御指示に従い出力制御時間前までに「発電停止」していただきます。制御時間終了後には、「発電開始」の操作実施が可能となります。²

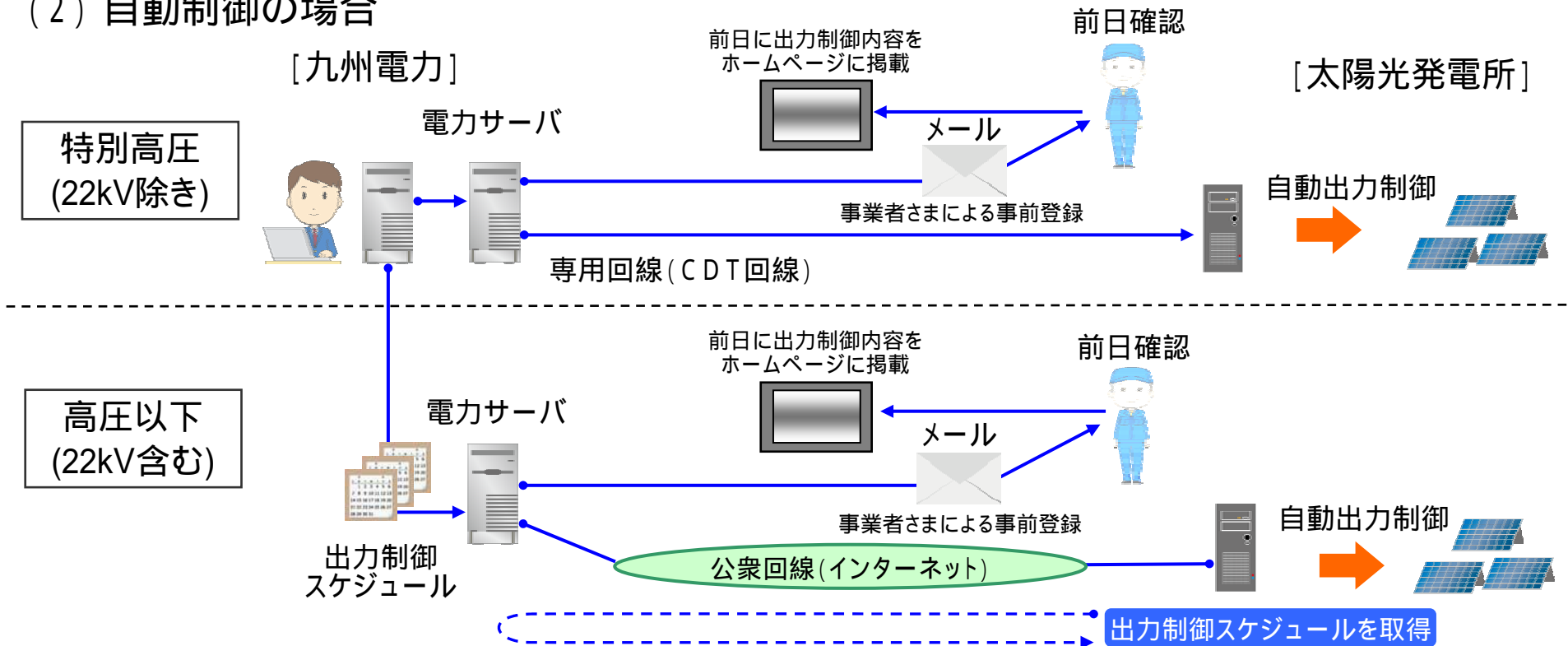
1: 電話・メールによる自動連絡を行いますので、必ず受信できる電話番号・メールアドレスを事前に登録させていただきます。(電話番号:1件、メールアドレス:最大3件)

2: 出力制御を適切に行うために、出力制御の時間帯は太陽光の日射量が大きくなる時間帯に応じて、季節毎に設定することを検討しており、決定次第、改めてお知らせいたします。

4 出力制御指示に基づく対応内容

5

(2) 自動制御の場合



- 0 出力制御機能付PC Sへの制御内容(予定)は、前日17時頃に当社ホームページで確認いただけます。メールでの受信を希望される場合は、当社ホームページ上の専用ページにてメールアドレスの登録が必要となります。
- 0 出力制御を実施する当日は、当社からの遠隔での出力制御信号に基づき、出力制御機能付PC Sを自動的に制御します。
- 0 出力制御機能付PC Sへの取替等に応じていただく必要があり、特高・高圧・低圧10kW以上の事業者さまには、取替スケジュールなどの具体内容をPC Sメーカーさまの生産体制等確認後に連絡します。

- 0 発電事業者さまにおかれましては、当社からのダイレクトメールをお待ちいただくようお願いいたします。

発電種別		ダイレクトメールを 発送いたします	個別に訪問いたします
火力・バイオマス 発電事業者さま		7月末日途	8月以降 (当社から連絡のうえ訪問日調整)
太陽光発電 事業者さま	旧 ルール	7月末日途	8月以降 (当社から連絡のうえ訪問日調整)
	指定 ルール	PCSメーカーとの調整後、順次発送	(ご希望に応じて対応)
風力発電 事業者さま		7月末日途	8月以降 (当社から連絡のうえ訪問日調整)